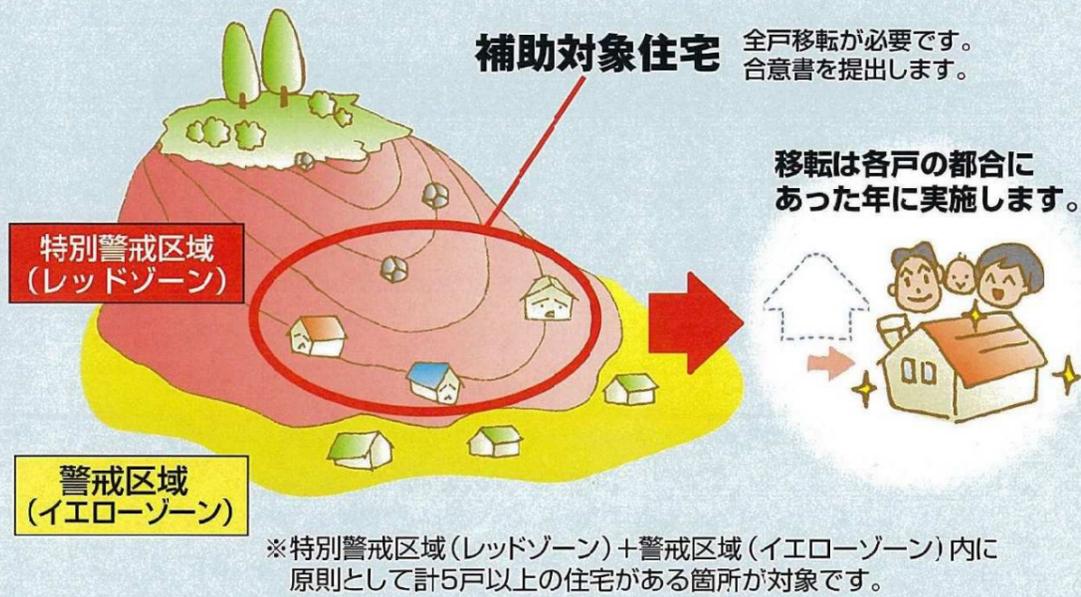


うちは対象なの？



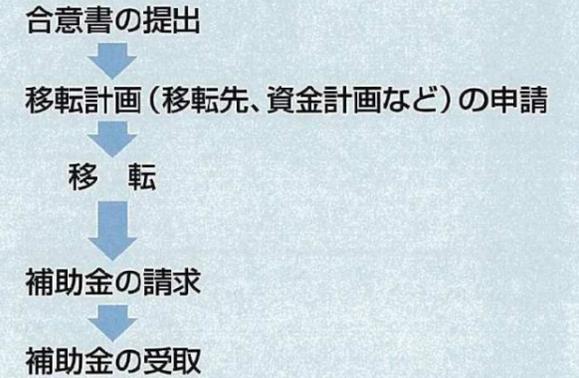
全戸移転といっても難しいぞう！
補助を受けるには？

まずは相談

もよりの県広域振興局等の土木部、市役所、町村役場、または県庁砂防災害課へお気軽にどうぞ。

手続
移転

補助金



※移転・補助金の受取は戸ごとに実施しますが、危険な区域ですので早めの移転が必要です。

がけ崩れ危険箇所『特別警戒区域(レッドゾーン)』からの住宅移転を支援します。

どんな補助があるの？

★特別警戒区域 (レッドゾーン) 内の全戸 (1戸の場合は1戸) が合意して移転する場合…

住宅の撤去にかかる費用



費用の実費分 **最大244万5千円**
上記金額に除去する面積、構造によって追加で支援
(木造:3.3万円/m²、非木造4.7万円/m²)

住宅の建設・購入費等



元の住宅の評価額見合いの金額 **最大260万円**

住宅の移転にかかる費用



住宅建設・購入借入金の利子



最大421万円

※移転先は特別警戒区域 (レッドゾーン) 外など安全な箇所、県内移転が対象です。移転先のあっせんは行っておりません。

がけ地近接等危険住宅移転事業+がけ崩れ危険住宅移転促進事業の場合

★単独で移転する場合でも…

引越費用

最大97.5万円



除却する面積、構造によって追加で支援
(木造:3.3万円/m²、非木造4.7万円/m²)

住宅建設・購入借入金の利子



最大421万円

がけ地近接等危険住宅移転事業の場合



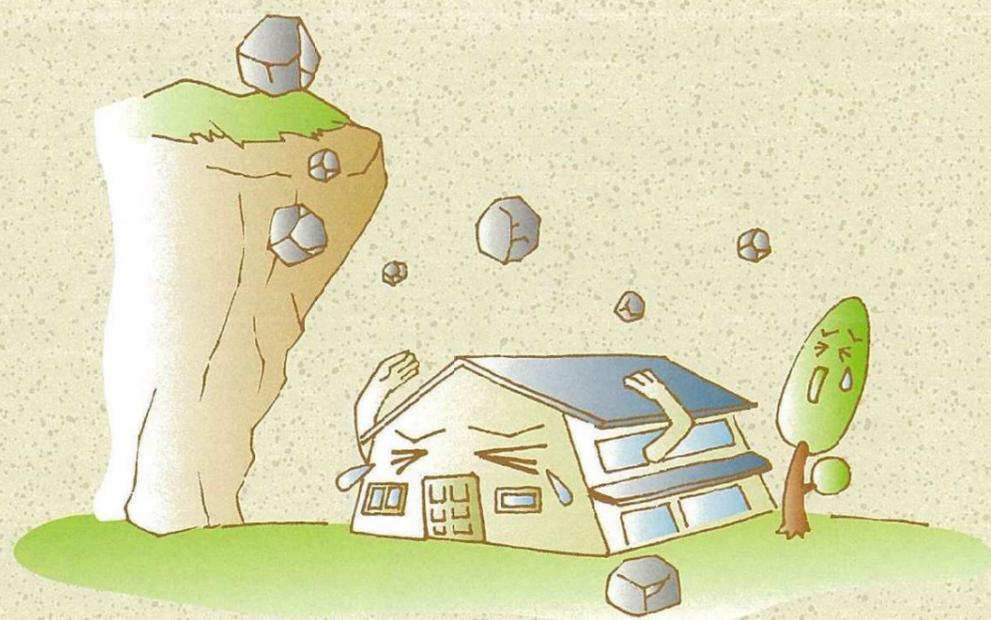
～がけ崩れ災害から住民の生命と身体を保護するために～

●がけ崩れ移転促進支援制度へのお問い合わせ先

○盛岡広域振興局土木部河川砂防課	019-629-6649
○盛岡広域振興局土木部岩手土木センター道路河川整備課	0195-62-2888
○県南広域振興局土木部道路河川環境課	0197-22-2881
○県南広域振興局土木部花巻土木センター治水環境課	0198-22-4971
○県南広域振興局土木部遠野土木センター道路河川整備課	0198-62-9938
○県南広域振興局土木部北上土木センター治水環境課	0197-65-2738
○県南広域振興局土木部一関土木センター道路河川環境課	0191-26-1418
○県南広域振興局土木部千厩土木センター道路河川整備課	0191-52-4971
○沿岸広域振興局土木部河川港湾課	0193-27-5572
○沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター河川港湾課	0192-27-9919
○沿岸広域振興局土木部宮古土木センター河川港湾課	0193-64-2221
○沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター河川港湾課	0194-22-3116
○県北広域振興局土木部河川港湾課	0194-53-4990
○県北広域振興局土木部二戸土木センター道路河川環境課	0195-23-9209
○県土整備部砂防災害課	019-629-5924

がけ崩れ対策の新たな施策について

がけ崩れ 危険箇所からの 住宅移転を 支援します



岩手県
県土整備部砂防災害課